

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2008-510234
(P2008-510234A)

(43) 公表日 平成20年4月3日(2008.4.3)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06Q 50/00 (2006.01)	G06F 17/60 122C	3E038
G07C 9/00 (2006.01)	G07C 9/00 Z	5B285
H04M 1/02 (2006.01)	H04M 1/02 C	5J104
H04M 1/21 (2006.01)	H04M 1/21 M	5K023
H04M 1/675 (2006.01)	H04M 1/675	5K027

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 13 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2007-525832 (P2007-525832)
 (86) (22) 出願日 平成17年8月11日 (2005.8.11)
 (85) 翻訳文提出日 平成19年4月11日 (2007.4.11)
 (86) 国際出願番号 PCT/US2005/028761
 (87) 国際公開番号 W02006/020880
 (87) 国際公開日 平成18年2月23日 (2006.2.23)
 (31) 優先権主張番号 10/918, 260
 (32) 優先日 平成16年8月14日 (2004.8.14)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

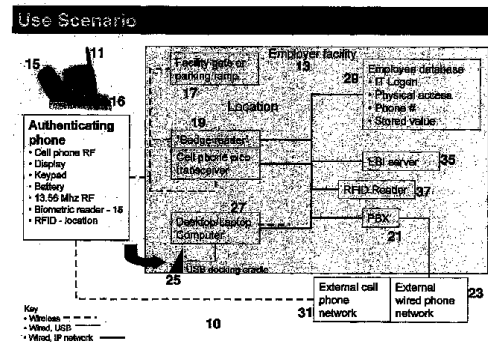
(71) 出願人 500575824
 ハネウェル・インターナショナル・インコーポレーテッド
 アメリカ合衆国ニュージャージー州07962-2245, モーリスタウン, コロンビア・ロード 101, ピー・オー・ボックス 2245
 (74) 代理人 100089705
 弁理士 社本 一夫
 (74) 代理人 100140109
 弁理士 小野 新次郎
 (74) 代理人 100075270
 弁理士 小林 泰
 (74) 代理人 100080137
 弁理士 千葉 昭男

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 認証無線電話システム

(57) 【要約】

無線周波伝送機能、バッテリー電源、およびキーパッドを有するセルラ電話などのような、認証を行うポータブル電子デバイス。このデバイスは更に、デバイスのユーザを認証するための、デバイスのキーパッドの近傍にあるバイOMETリック・リーダーと、認証信号を遠隔位置と通信してユーザのアイデンティティを検証するための、デバイス内の送受信機とを含む。遠隔位置は、門、扉、バッジ審査を行う場所などであり得る。また、構造内の有線電話システムと接続する送受信機の受信機へ信号を送るための送信機が含まれ、それにより、デバイスを使用して受信機を介して有線電話システムと通話することを可能にする。デバイスは、コンピュータへのアクセスを可能にする前にユーザを認証するために、コンピュータに接続されたドッキング・クレードルに接続するためのコネクタを含み、このコネクタはバッテリー充電インターフェースであってもよい。



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

無線周波伝送機能、バッテリー電源、およびキーパッドを有する、認証を行うポータブルの電子デバイスにおいて、

前記デバイスのユーザを認証するための、前記デバイスの前記キーパッドの近傍にあるバイOMETリック・リーダと、

前記ユーザのアイデンティティを検証するために認証信号を遠隔位置と通信する、前記デバイス内の受信機および送信機と、

前記デバイスを使用して、前記受信機を介して、構造内の有線電話システムとの通話を可能にするように、前記有線電話システムへの接続を有する送受信機と信号の送信/受信を行うための送信機/受信機と、

コンピュータへのアクセスを可能にする前に前記ユーザを認証するために、前記コンピュータと接続されたドッキング・クレードルへ接続するためのコネクタとを備えるデバイス。

【請求項 2】

請求項 1 に記載のデバイスであって、ポータブルの電子デバイスがセルラ電話であり、バイOMETリック・データが、虹彩、網膜、指紋、組織の水化作用、光学開出長差、DNA、音声認識、および皮脂を含むグループから選択される、デバイス。

【請求項 3】

請求項 2 に記載のデバイスであって、前記バイOMETリック・リーダが前記ユーザのアイデンティティを確認したとき、前記電話は前記遠隔位置で RF 照会と通信する、デバイス。

【請求項 4】

請求項 3 に記載のデバイスであって、前記遠隔位置が、門、扉、および可動式障壁から選択される、デバイス。

【請求項 5】

請求項 3 に記載のデバイスであって、前記デバイスが、前記遠隔位置との前記通信を開始する、デバイス。

【請求項 6】

請求項 3 に記載のデバイスであって、前記遠隔位置が、前記デバイスとの前記通信を開始して前記バイOMETリック・リーダの起動をトリガする、デバイス。

【請求項 7】

請求項 1 に記載のデバイスであって、前記電子デバイスが、コンピュータへのアクセスを可能にする前に前記ユーザを認証するために、前記コンピュータと接続されたドッキング・クレードルに接続するためのコネクタを含む、デバイス。

【請求項 8】

請求項 7 に記載のデバイスであって、前記コネクタがバッテリー充電インターフェースであり、前記電子デバイスが RFID リーダおよび資産ロケーション・システムと通信するように適合されるものである、デバイス。

【請求項 9】

無線周波伝送機能、バッテリー電源、およびキーパッドを有する、認証を行うポータブルの電子デバイスにおいて、

前記デバイスの前記キーパッドの近くに配置され、前記デバイスのユーザを認証するために前記ユーザの指紋を読み取るためのバイOMETリック・リーダ手段と、

前記ユーザのアイデンティティを検証するために認証信号を遠隔位置と通信するための、前記デバイスの受信機および送信機手段と、

前記デバイスを使用して、受信機を介して、構造内の有線電話システムとの通話を可能とするように、前記有線電話システムへの接続を有する送受信機へ信号を送信するための送受信機手段と、

コンピュータへのアクセスを可能にする前に前記ユーザを認証するために、前記コンピ

10

20

30

40

50

ユーザと接続されたドッキング・クレードルへ接続するためのコネクタ手段とを備える電子デバイス。

【請求項 10】

請求項 9 に記載のデバイスであって、ポータブルの電子デバイスがセルラ電話であり、バイOMETリック・データが、虹彩、網膜、指紋、組織の水化作用、光学開出長差、DNA、音声認識、および皮脂を含むグループから選択される、デバイス。

【請求項 11】

請求項 10 に記載のデバイスであって、前記バイOMETリック・リーダが前記ユーザのアイデンティティを確認したとき、前記電話が前記遠隔位置で RF 照会と通信する、デバイス。

10

【請求項 12】

請求項 11 に記載のデバイスであって、前記遠隔位置が、門、扉、および可動式障壁から選択される、デバイス。

【請求項 13】

請求項 11 に記載のデバイスであって、前記デバイスが、前記遠隔位置との前記通信を開始する、デバイス。

【請求項 14】

請求項 11 に記載のデバイスであって、前記遠隔位置が、前記デバイスとの前記通信を開始して前記バイOMETリック・リーダの起動をトリガする、デバイス。

【請求項 15】

請求項 9 に記載のデバイスであって、前記電子デバイスが、コンピュータへのアクセスを可能にする前に前記ユーザを認証するために、前記コンピュータと接続されたドッキング・クレードルへ接続するためのコネクタを含む、デバイス。

20

【請求項 16】

請求項 15 に記載のデバイスであって、前記コネクタがバッテリー充電インターフェースであり、前記電子デバイスが RFID リーダおよび資産ロケーション・システムと通信するように適合されるものである、デバイス。

【請求項 17】

施設における認証および通信のシステムであって、無線周波伝送機能と、アクセスを行う人および施設内の資産に関する情報を記憶するためのデータベースとを有し、更に、有線電話システムを有する施設 IT システムと、無線周波伝送機能、バッテリー電源、およびキーパッドを有する、認証を行うポータブルの電子デバイスと

30

を備え、前記電子デバイスが、

前記デバイスのユーザを認証するための、前記デバイスの前記キーパッドの近くに配されたバイOMETリック・リーダと、

前記ユーザのアイデンティティを検証するために認証信号を遠隔位置と通信するための、前記デバイスの送受信機と、

前記デバイスを使用して、受信機を介して、構造物内の有線電話システムと通話することを可能にするように、前記有線電話システムへの接続を有する送受信機へ信号を送るための送受信機と、

40

コンピュータへのアクセスを可能にする前に前記ユーザを認証するために、前記コンピュータと接続されたドッキング・クレードルへ接続するためのコネクタと

を含む、

システム。

【請求項 18】

請求項 17 に記載のシステムであって、ポータブルの電子デバイスがセルラ電話であり、バイOMETリック・データが、虹彩、網膜、指紋、組織の水化作用、光学開出長差、DNA、音声認識、および皮脂を含むグループから選択される、システム。

【請求項 19】

50

請求項 18 に記載のシステムであって、前記バイオメトリック・リーダが前記ユーザのアイデンティティを確認したときのみ、前記電話が前記遠隔位置で R F 照会と通信する、システム。

【請求項 20】

請求項 19 に記載のシステムであって、前記遠隔位置が、門、扉、および可動式障壁から選択される、システム。

【請求項 21】

請求項 19 に記載のシステムであって、前記デバイスが、前記遠隔位置との前記通信を開始する、システム。

【請求項 22】

請求項 19 に記載のシステムであって、前記遠隔位置が、前記デバイスとの前記通信を開始して前記バイオメトリック・リーダの起動をトリガする、システム。

【請求項 23】

請求項 17 に記載のシステムであって、前記電子デバイスが、コンピュータへのアクセスを可能にする前に前記ユーザを認証するために、前記コンピュータと接続されたドッキング・クレードルへ接続するためのコネクタを含む、システム。

【請求項 24】

請求項 23 に記載のシステムであって、前記コネクタがバッテリー充電インターフェースであり、前記電子デバイスが R F I D リーダおよび資産ロケーション・システムと通信するように適合されるものである、システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は一般に、無線電話セキュリティに関し、より詳細には、無線電話の様々な使用を認証するシステムに関する。本発明は当方の先行出願である 2004 年 5 月 13 日出願の第 10 / 8 4 6 3 8 8 号の一部継続であり、その出願を全て参照により本明細書に援用する。

【背景技術】

【0002】

携帯電話または無線電話の使用はここ数年で著しく拡大しており、携帯電話が従来の有線電話に取って代わりかねないほどである。これらの電話は幾つかの機能、例えば、インターネット接続、ビデオ伝送、ゲーム、着信音、指紋型バイオメトリック、カレンダーおよび計算器、テキスト・メッセージ、発信者識別などの機能を有する。無線電話はまた、一部のビジネスマンおよび技術者によって日常業務の一部で用いられている。

【0003】

同時に、商業施設、行政施設、および軍事施設ではセキュリティへの関心が高まっており、現在ではコンピュータに対するユーザの認証のための手段、バッジ・リーダ (badge reader)、および他のアイデンティティ管理 / アクセス制御システムが必要である。ユーザは今や認証用に複数のデバイスおよび手法を有する。雇用者は複数のシステムを維持しなければならない。これには費用がかかり、不便であり、また誤りを起こしやすくなるおそれがある。

【0004】

商業団体、行政機関、および軍事組織は、複数の認証方法ならびに他の諸機能を必要とするので、2 つ以上のデータベース・システムが必要となるが、このような複数のデータ・システムは費用がかかり、重複することもあり、また、必ずしも完全となるように合致するものではない。複数のシステムが 1 つに組み合わせられ得る場合には、これらのエンティティが動作する中で他の利点が発生する。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

10

20

30

40

50

全てではないにしても、ほとんどの携帯電話およびPDAは、消費者用物品として設計されており、組織のインフラストラクチャへ十分に組み込まれていない。識別バッジなどのような他のデバイスを使用せずに済む改善された無線電話が開発されることになれば、当技術分野において大きな利点となる。

【0006】

現代社会は、人件費が増す一方で、専用の電子機器のコストは低下している。認証などのためにデバイスが提供され、電子機器を使用してそれらの職務を実施する際の人件費を低減することができれば、それはもう1つの利点となる。

【0007】

他の利点および特徴は以下で明らかになる。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明は、携帯電話や無線電話などのような無線周波伝送機能を有する認証ポータブル電子デバイス(authenticating portable electronic device、認証を行うポータブル電子デバイス)を提供する。デバイスは、バッテリー電源、ディスプレイ、およびキーパッドを有する。デバイスは、デバイスのキーパッドの近くに、このデバイスのユーザを認証するためのバイOMETリック・リーダ(biometric reader)が組み込まれており、そのユーザ以外の者がこのデバイスを使おうとしても動作せず、従って、デバイスのセキュリティを保証する。

【0009】

受信機はデバイスの一部を成し、認証信号を離れた場所(遠隔位置)と通信してユーザのアイデンティティを検証する。遠隔位置とは、門や、扉や、他の可動式の障壁であり得、また、守衛詰所、即ち、近づいたときに通常はバッジが検査される場所であり得る。一実施形態では、デバイスが、バイOMETリック・リーダを起動すると、遠隔位置との通信を開始する。他の実施形態では、前記バイOMETリック・リーダが起動されると、遠隔位置がデバイスとの通信を開始する。何れの場合も、デバイスは、バイOMETリック・リーダがユーザが本人であること(アイデンティティ)を確認したときのみ、遠隔位置でのRF照会と通信する。

【0010】

デバイスは、構造内の有線電話システムへの接続を有する受信機へ信号を送る送信機を含み、それにより、前記デバイスを使用して受信機を介して有線電話システムと通話することを可能にする。デバイスは、コンピュータへのアクセスを可能にする前にユーザを認証するために、コンピュータあるいは他の電子デバイスと動作可能に接続されたドッキング・クレードル(docking cradle)へ接続するためのコネクタを含む。コネクタは、コンピュータあるいは他の電子デバイスへのUSB接続を使用するなどのような、バッテリー充電インターフェースの一部であってもよい。

【0011】

本発明のより完全な理解のために、本明細書では図面の参照を行う。

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

図を参照すると、システム10は一般に、企業施設13などのような位置と対話する携帯電話11などのような認証ポータブル電子デバイスを含む。認証を行う電話(認証電話)11は、以下で述べる認証機能を提供するように機能強化されている。好ましいポータブル電子デバイスは携帯電話11であるが、ページャやPDAなどのような信号を送信および受信できるポータブル・デバイスであれば何れであってもよい。図に示されている認証電話11は、従来型の無線周波セルラ電話であり、ディスプレイ、キーパッド、バッテリー、およびバッテリー充電用の接続部を有する。電話11はまたバイOMETリック・リーダ15を有し、このリーダへユーザの指16がアクセスする。バイOMETリック(biometric、生物測定)特徴の例としては、虹彩、網膜、指紋、組織の水化作用(tissue hydration)、光学開出長差(optical patent length differences)、DNA、音声認識、および

10

20

30

40

50

皮脂を含むことができる。電話 11 は、一般に使用されているセル電話周波で動作し、スマート・カードをエミュレートする 13.56 MHz の RF インターフェースを含むことができる。

【0013】

企業施設 13 は、説明のために、典型的な企業建造物として示されており、従業員の出入り、ならびに機密情報、PC およびラップトップなどの資産管理に関してセキュリティを必要とするものである。施設 13 に制約はなく、倉庫、政府の建物、軍事施設または基地、空港、学校、銀行または他の金融機関、あるいはアクセスが指定された人物に限られている如何なる施設であってもよい。

【0014】

典型的には、本発明が最初に使用されるのは、人が施設へアクセスを試みる時である。ユーザが、ボックス 17 で概略的に示されている門に近づくと、その時点で、門および電話 11 が RF 信号を介して互いを検出する。門 17 は無線バッジ・リーダ/門制御装置として働く。セル電話 11 は、門に近づくと作動する。ユーザは、バイオメトリック認証を行うためにバイオメトリック・リーダへ入力を行うと、要求されたバイオメトリック認証が提供される。例えば、ユーザは指紋リーダまたは虹彩リーダにアクセスするか、あるいは DNA 計測用のポートへ息を吹き込むか、あるいはその他の同様のアクセスを行う。電話 11 は、適正なユーザ、即ち、電話 11 が認識するようにプログラムされている適正なユーザであると、承認あるいは確認する。電話 11 は、暗号化された署名された証明書を、無線リンクを介して門 17 と交換する。電話が、署名された証明信号を送信および受信することができ、また、門 17 が、その信号を送信および受信できることに留意されたい。ここで、車両またはユーザが近づくと、門が開かれる。

【0015】

典型的なシナリオでは、ユーザは、車両を駐車して施設の正面扉に近づく。認証電話 11 と概略的なボックス 19 で示すバッジ・リーダとが、互いを感知する。電話 11 およびリーダ 19 は無線で通信し、ローカルに認証を評価し、その後扉を解錠する。再び、ユーザは要求されたバイオメトリック情報を提供し、バッジ・リーダ 19 は扉を開ける。バッジ・リーダ 19 はまた、時間および出勤の情報を従業員データベースへ送ることもできる。

【0016】

ユーザは、典型的には廊下を進み、移動しながら施設 13 内の別の場所へ電話をかけることがある。この通話は、これもボックス 19 に概略的に配されているように示されているローカルのセル電話ピコ送受信機を介して送られ、そしてその通話は PBX 21 を介して経路指定され、そして、ボックス 23 で示されている有線電話システムを通じて送出される。通話は PBX 21 によって処理されるので、施設の方針によっては、ユーザがその通話について課金されないこともある。通話は、認証電話 11 が有線の卓上電話であるかのように、PBX 21 を経由する。ユーザは、もはやそのユーザの机に有線電話を備えていないこともあり得る。

【0017】

ユーザが、仕事またはその他の活動を行う机に着くと、電話 11 を、ボックス 27 で示されているデスクトップまたはラップトップ・コンピュータに接続された USB ドッキング・クレードルなどのようなクレードル 25 に差し込む。コンピュータは、典型的なワークステーションの一例としてボックス 27 で示されているが、如何なる電子デバイスあるいは電子的構成要素を有する他のデバイスが使用されてもよい。一例として、ボックス 27 には、ガス・クロマトグラフや、X 線機器や、軍用もしくは政府用の機材や、他のそのような任意のデバイスなどの機器を含んでもよい。電話 11 がクレードル 25 に差し込まれると、ユーザはバイオメトリック情報を提供し、セル電話 11 はユーザのための自動ログインを実施する。このログインは、アクティブ・ディレクトリなどのような従業員用データベース 29 が関与することもあり、また、コンピュータ 27 と電話 11 との間だけでローカルに実施されてもよい。電話は、オプションで、ユーザのバイオメトリック・デ

10

20

30

40

50

ータをデバイス（PC、バッジ・リーダーなど）へ渡して、そのデバイスにバイオメトリック読取情報の確認を実施させることができる。クレードル25はまた、PDAの諸機能をユーザのカレンダーとホット・シンク（hot sync）できる。クレードル25はまた、電話11のバッテリーを充電する。

【0018】

ユーザは、施設13を離れて、電話をかけなければならないこともある。認証セル電話11は、ボックス31で示されている外部セル電話ネットワークへ接続し、通話は典型的なセル電話の通話とほとんど同様に行われる。通話は、従業員またはユーザが契約しているセル電話プロバイダを介して課金/請求される。

【0019】

一部の組織は、Honeywell Enterprise Building Integrator（ハネウェル・エンタープライズ・ビルディング・インテグレータ）として知られるシステムなどのような、セキュリティ、アクセス制御、および建物管理を含む建物統合システム（building integration system）として知られるものを有する。かかるシステムと共に本発明を使用すれば、守衛機のところにいる警備員を、例えば上記の電子的バッジ・リーダーと置き換えることにより、大幅なコスト削減をもたらす。本発明は、物理的な建物管理をITシステムの管理と統合することを可能にし、この発明は無線電話システムを建物のPBXと統合する。このことにより、EBIデータベースとITデータベースとを必要とするなどのような、重複した取組みを回避でき、また、エラーや混乱除くことができ、また、一方のデータベースに新しいデータがあるがために他方のデータベースを更新する必要があるというようなことを、なくすることができる。EBIサーバ35は、スマート・カードおよび認証電話11をサポートするように機能強化される。本発明の追加された他の機能はRFIDリーダー37であり、このリーダーは、電話11などのようなRFデバイスの位置を読み取り、その位置を追跡する。したがって、RFIDリーダー37は、電話11の位置を測定することによって、或る人が施設内のどこにいるかを識別することができ、望まれる場合には、ユーザに彼または彼女のバイオメトリック・データを再度認証するように要求することができる。

【0020】

以上、本発明の特定の実施形態が示され説明されてきたが、それらは例示的なものに過ぎず、当業者は、本発明の趣旨および範囲を逸脱せずに本明細書に記載された実施形態を変形したり変更を加えることができる。かかる均等な変形形態および変更形態はすべて、本発明の範囲に含まれるものとし、特許請求の範囲によって定義される場合を除いて本発明を限定しないものとする。

【図面の簡単な説明】

【0021】

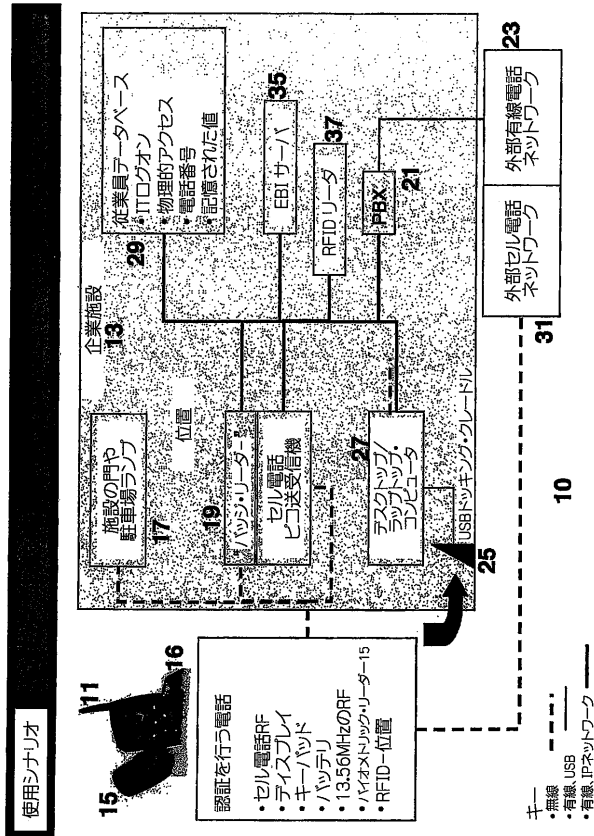
【図1】図1は、本発明によるデバイスおよびシステムのアーキテクチャを示す概略的なブロック図である。

10

20

30

【 図 1 】



【 手続補正書 】

【 提出日 】平成19年4月16日 (2007.4.16)

【 手続補正 1 】

【 補正対象書類名 】特許請求の範囲

【 補正対象項目名 】全文

【 補正方法 】変更

【 補正の内容 】

【 特許請求の範囲 】

【 請求項 1 】

施設における認証および通信のシステムであって、

無線周波伝送機能と、アクセスを行う人および施設内の資産に関する情報を記憶するためのデータベースとを有し、更に、有線電話システムを有する施設ITシステムと、無線周波伝送機能、バッテリー電源、およびキーパッドを有する、認証を行うポータブルの電子デバイスと

を備え、前記電子デバイスが、

前記デバイスのユーザを認証するための、前記デバイスの前記キーパッドの近くに配されたバイオメトリック・リーダと、

前記ユーザのアイデンティティを検証するために認証信号を遠隔位置と通信するための、前記デバイスの送受信機と、

前記デバイスを使用して、受信機を介して、構造物内の有線電話システムと通話することを可能にするように、前記有線電話システムへの接続を有する送受信機へ信号を送るための送受信機と、

コンピュータへのアクセスを可能にする前に前記ユーザを認証するために、前記コンピュータと接続されたドッキング・クレードルへ接続するためのコネクタとを含む、

システム。

【請求項 2】

請求項 1 に記載のシステムであって、ポータブルの電子デバイスがセルラ電話であり、バイOMETリック・データが、虹彩、網膜、指紋、組織の水化作用、光学開出長差、DNA、音声認識、および皮脂を含むグループから選択される、システム。

【請求項 3】

請求項 2 に記載のシステムであって、前記バイOMETリック・リーダが前記ユーザのアイデンティティを確認したときのみ、前記電話が前記遠隔位置でRF照会と通信する、システム。

【請求項 4】

請求項 3 に記載のシステムであって、前記遠隔位置が、門、扉、および可動式障壁から選択される、システム。

【請求項 5】

請求項 3 に記載のシステムであって、前記デバイスが、前記遠隔位置との前記通信を開始する、システム。

【請求項 6】

請求項 3 に記載のシステムであって、前記遠隔位置が、前記デバイスとの前記通信を開始して前記バイOMETリック・リーダの起動をトリガする、システム。

【請求項 7】

請求項 1 に記載のシステムであって、前記電子デバイスが、コンピュータへのアクセスを可能にする前に前記ユーザを認証するために、前記コンピュータと接続されたドッキング・クレードルへ接続するためのコネクタを含む、システム。

【請求項 8】

請求項 7 に記載のシステムであって、前記コネクタがバッテリー充電インターフェースであり、前記電子デバイスがRFIDリーダおよび資産ロケーション・システムと通信するように適合されるものである、システム。

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International Application No PCT/US2005/028761
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC 7 G07C9/00 H04Q7/20 G06F21/00		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC 7 G07C G06F H04Q		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the International search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	US 2003/172027 A1 (SCOTT WALTER G) 11 September 2003 (2003-09-11) paragraph '0007! - paragraph '0008! paragraph '0011! - paragraph '0012! paragraph '0032! - paragraph '0034! paragraph '0042! - paragraph '0047! paragraph '0064! - paragraph '0069!	1-24
Y	WO 00/31608 A (TELEFONAKTIEBOLAGET LM ERICSSON) 2 June 2000 (2000-06-02) abstract page 2, line 13 - page 3, line 6 page 6, line 6 - line 22 page 9, line 28 - page 10, line 14 figures ----- -/-	1-24
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of box C. <input checked="" type="checkbox"/> Patent family members are listed in annex.		
* Special categories of cited documents : *A* document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance *E* earlier document but published on or after the International filing date *L* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) *O* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means *P* document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed *T* later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention *X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone *Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art. *Z* document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the International search		Date of mailing of the international search report
28 October 2005		11/11/2005
Name and mailing address of the ISA European Patent Office, P.B. 5818 Patentaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo.nl, Fax (+31-70) 340-3016		Authorized officer Königer, A

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

 International Application No
 PCT/US2005/028761

C.(Continuation) DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	SUTTON T ET AL: "TEST MARKETING OF MOBILE INTELLIGENT NETWORK SERVICES" ON - ERICSSON REVIEW, ERICSSON. STOCKHOLM, SE, vol. 72, no. 1, January 1995 (1995-01), pages 36-41, XP000495063 ISSN: 0014-0171 page 37 - page 40	1-24
A	EP 0 462 727 A (NORTHERN TELECOM LIMITED; NORTEL NETWORKS CORPORATION) 27 December 1991 (1991-12-27) abstract column 1, line 7 - column 2, line 18 column 2, line 49 - column 3, line 40 claims figures	1-24
A	WO 97/00588 A (NOKIA TELECOMMUNICATIONS OY; TIIHONEN, JAAKKO; ANCKAR, LARS) 3 January 1997 (1997-01-03) abstract page 2, line 12 - line 26 page 3, line 24 - line 30 page 4, line 7 - line 33 page 6, line 6 - page 7, line 34	1-24
A	WO 02/11074 A (NOKIA MOBILE PHONES LTD; ZALEWSKI, THOMAS, W; PENNINGTON, MICHAEL, C;) 7 February 2002 (2002-02-07) abstract page 5, line 13 - line 19 page 6, line 20 - line 25 page 8, line 6 - page 9, line 13 page 10, line 4 - page 11, line 19 page 12, line 7 - line 16 page 22, line 30 - page 23, line 13 figures 2a,2b,7-13	1-24
A	US 2002/140542 A1 (PROKOSKI FRANCINE J ET AL) 3 October 2002 (2002-10-03) paragraph '0029! - paragraph '0032! paragraph '0037! - paragraph '0041! paragraph '0078! paragraph '0087! - paragraph '0098! figures	1-24
A	WO 00/38119 A (SIEMENS AKTIENGESELLSCHAFT; GUENTZER, PETER) 29 June 2000 (2000-06-29) abstract page 2, line 11 - page 4, line 9	1-24

1

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

 International Application No
 PCT/US2005/028761

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
US 2003172027	A1	11-09-2003	NONE
WO 0031608	A	02-06-2000	AU 2008900 A BR 9915591 A CN 1333888 A EP 1145096 A2 JP 2002530772 T
EP 0462727	A	27-12-1991	AT 148974 T CA 2044438 A1 DE 69124643 D1 DE 69124643 T2 FI 912770 A GB 2249693 A NO 912258 A
WO 9700588	A	03-01-1997	AU 710178 B2 AU 6128296 A CA 2197642 A1 CN 1158207 A EP 0776587 A1 FI 953012 A JP 10504165 T
WO 0211074	A	07-02-2002	AU 8082701 A EP 1382018 A2 JP 2004515839 T
US 2002140542	A1	03-10-2002	NONE
WO 0038119	A	29-06-2000	NONE

フロントページの続き

(51) Int.Cl.		F I		テーマコード(参考)
G 0 6 Q	10/00	(2006.01)	G 0 6 F 17/60	5 1 2
H 0 4 L	9/32	(2006.01)	H 0 4 L 9/00	6 7 3 D
G 0 6 F	21/20	(2006.01)	G 0 6 F 15/00	3 3 0 F

(81) 指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW

(74) 代理人 100096013
弁理士 富田 博行

(74) 代理人 100096068
弁理士 大塚 住江

(72) 発明者 マークハム, トーマス・アール
アメリカ合衆国ミネソタ州 5 5 3 0 3, アノカ, リバー・レーン 7 0 9

F ターム(参考) 3E038 AA01 AA03 AA11 BB04 CA03 CA06 CC01 FA03 GA02 HA05
HA07 JA03 JB02
5B285 AA01 BA01 BA02 CA41 CA44 CB12 CB15 CB16 CB17 CB18
CB20 CB23 CB63 CB74 CB85 DA03 DA10
5J104 AA07 KA01 KA04 KA16 NA05 NA38 PA01 PA15
5K023 AA07 BB23 LL06
5K027 AA11 BB09 CC08 HH24 HH26